



平成 28 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 応用地質株式会社
代表者名 代表取締役社長 成田 賢
(コード番号 9755 東証第 1 部)
問合せ先 常務執行役員事務本部長代理
平嶋 優一
(TEL : 03-5577-4501)

「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の廃止について

当社は、平成 24 年 10 月 16 日開催の取締役会において決議した「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第 118 条第 3 号本文に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）に関して、平成 26 年 2 月 13 日に一部見直しを行い、平成 27 年 2 月 12 日には継続することを取締役会で決議しております。本基本方針の有効期間は、平成 27 年 2 月 12 日から平成 30 年 3 月に開催される当社定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までとしておりますが、本日開催の取締役会において、本基本方針を廃止することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本基本方針の内容については、当社ホームページの IR 情報をご覧ください。

記

1. 本基本方針を廃止する理由

昨年 5 月の改正会社法施行および 6 月の株式会社東京証券取引所によるコーポレートガバナンス・コードの適用開始等に対応した当社の取り組みと最近の社会環境の変化を踏まえて検討を重ねた結果、当社が本基本方針を定める必要性が相対的に薄れたと判断いたしました。

今後も、本基本方針の有無にかかわらず、企業価値・株主共同の利益の確保及び向上に取り組むとともに、正確かつ詳細な情報開示に努め、投資家や株主の皆様との丁寧な対話を継続してまいります。

2. 廃止の時期

平成 28 年 2 月 12 日をもって廃止します。

以 上